

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【公表番号】特表2002-506765(P2002-506765A)

【公表日】平成14年3月5日(2002.3.5)

【出願番号】特願2000-536588(P2000-536588)

【国際特許分類】

B 60 N 2/36 (2006.01)

【F I】

B 60 N 2/36

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月10日(2006.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】自動車12の室内で移動することができる格納式自動車用シート組立
体10であって、

シートクッション14と、

背もたれ16とを有し、該背もたれ16は、自動車12の室内に回動自在に取り付けられ、且つ、背もたれ16の少なくとも一部が前記シートクッション14に当接する背もたれ作動位置と、前記背もたれ16が前記シートクッション14と間隔を隔てられ、前記シートクッション14の上方に配置されるルーフ内収納位置との間で回動されるようになっており、

前記背もたれ16を前記ルーフ内収納位置に固定することができるよう前記自動車12の前記室内に取り付けられるようになった少なくとも1つの上保持ラッチ30と、

前記背もたれ16を前記背もたれ作動位置に固定することができるよう前記上保持ラッチ30の下方で前記自動車12の前記室内に取り付けられるようになった少なくとも1つの下保持ラッチとを有する、

組立体。

【請求項2】前記背もたれ16は、

フォームパッド124を支持し、上水平方向フレーム部材64、下水平方向フレーム部材70によって互いに連結された1対の側フレーム部材56を備える背もたれフレーム48を有する、請求項1記載の組立体。

【請求項3】前記側フレーム部材56は、前記背もたれ16を前記自動車12のヘッドライナーに回動自在に取り付けるための上方部分を有する、請求項2記載の組立体。

【請求項4】前記下水平方向フレーム部材70の各端部から延びる、前記上保持ラッチ30、下保持ラッチ24に選択的に係合することができるアンカーピン74を更に有する、請求項3記載の組立体。

【請求項5】前記上保持ラッチ30、下保持ラッチ24は、それぞれ、ラッチハウジング140と、前記アンカーピン74に選択的に係合することができるように、前記ラッチハウジング140内に回動自在に取り付けられたラッチ部材142とを有する、請求項4記載の組立体。

【請求項6】前記ラッチハウジング140と前記ラッチ部材142との間に相互連結された、前記ラッチ部材142を前記アンカーピン74の周りに配置された掛け止め位置に向けて常時付勢する付勢部材144を更に有する、請求項5記載の組立体。

【請求項 7】 前記ラッチ部材 142は各々、前記ラッチ部材 142を前記掛け止め位置から前記解除位置に移動させるための作動アーム 164を有する、請求項 6記載の組立体。

【請求項 8】 前記作動アーム 164の各々に選択的に係合して前記作動アーム 164を持ち上げ、前記ラッチ部材 142を前記掛け止め位置から前記付勢部材 144の付勢力に抗して前記解除位置まで移動させる解除アクチュエータ 168を更に有する、請求項 7記載の組立体。

【請求項 9】 前記解除アクチュエータ 168を作動的に移動させて前記ラッチ部材 142を前記解除位置まで回動させるように前記各解除アクチュエータ 168まで延びるケーブル 178を更に有する、請求項 8記載の組立体。

【請求項 10】 前記背もたれフレーム 48に取り付けられ、前記ケーブル 178に連結された、前記ケーブル 178を選択的に操作するためのハンドル 184を更に有する、請求項 9記載の組立体。

【請求項 11】 前記下水平方向フレーム部材 70に取り付けられた、シートベルトの荷重を受け止めるための少なくとも1つのシートベルト連結部材 84、92、98、110を更に有する、請求項 4記載の組立体。

【請求項 12】 前記下水平方向フレーム部材 70は、
中空管と、

該中空管内にこれと平行に設けられ、前記中空管の両端部間に延びて前記シートベルト荷重に応答して前記下水平方向フレーム部材 70の曲げを引張作用で制限する引張要素 118を有する、請求項 11記載の組立体。

【請求項 13】 前記引張要素 118は、118下水平方向フレーム部材 70の前記アンカーピン 74間に相互連結されている、請求項 12記載の組立体。

【請求項 14】 前記シートクッション 14は、フォームパッド 134を支持し、U字形フレーム部材 52に連結された後部水平方向フレーム部材 50を有するシートクッションフレーム 46を有する、請求項 2記載の組立体。

【請求項 15】 前記シートクッション 14を支持し、且つ、前記背もたれ 16が背もたれ作動位置にあるときに前記シートクッション 14の少なくとも一部が前記背もたれ 16に当接するシートクッション作動位置と、前記シートクッション 14が自動車 12内の収納位置まで下方に回動したフロア 38内収納位置との間で、前記シートクッション 14を、前記背もたれ 16とは無関係に、回動させるための、前記U字形フレーム部材 52に取り付けられた少なくとも1つのシートクッションブラケット 20を更に有する、請求項 14記載の組立体。

【請求項 16】 前記自動車 12の内部に取り付けられた、前記シートクッション 14を前記シートクッション作動位置に固定するためのシートクッション保持ラッチ 220を更に有する、請求項 15記載の組立体。

【請求項 17】 前記後部水平方向フレーム部材 50の各端部から延びる、前記シートクッション保持ラッチ 220に選択的に係合することができる保持ピン 54を更に有する、請求項 16記載の組立体。

【請求項 18】 乗員を支持するための作動位置と、自動車 12のヘッドライナーに部分的に当てられ、前記自動車 12のフロア 38内に部分的に収納される収納位置との間で前記自動車 12の室内で移動することができる格納式自動車用シート組立体 10であつて、

シートクッション 14と、

背もたれ 16とを有し、該背もたれ 16は、前記背もたれ 16の少なくとも一部が前記シートクッション 14に当接する背もたれ作動位置と、前記背もたれ 16が前記シートクッション 14の上方で、前記ヘッドライナーに隣接して配置されるルーフ内収納位置との間で移動することができるよう、前記自動車 12の室内に回動自在に取り付けられるようになっており、

前記シートクッション 14を支持し、且つ、前記背もたれ 16が背もたれ作動位置にあ

るときに前記シートクッション14の少なくとも一部が前記背もたれ16に当接するシートクッション作動位置と、前記シートクッション14が下方に回動して自動車12のフロア38内に収納されるフロア内収納位置との間で、前記背もたれ16とは無関係に、前記シートクッション14を取り付けられた少なくとも1つのシートクッションブラケット20を有する、

シート組立体。

【請求項19】自動車12の前記フロア38に窪んだ状態で設けられた、前記シートクッション14が前記フロア内収納位置にあるときに前記シートクッション14を受け入れてこれを収納するようになったフロア内収納領域36を更に有する、請求項18記載の組立体。

【請求項20】前記自動車12の前記フロア38に取り付けられた、前記シートクッション14が前記フロア内収納位置にあるときに前記フロア内収納領域36及びシートクッション14を覆うための回動式の蓋186を更に有する、請求項19記載の組立体。

【請求項21】前記シートクッション14は、フォームパッド134を支持し、U字形フレーム部材52に連結された後部水平方向フレーム部材50を有するシートクッションフレーム46を有する、請求項18記載の組立体。

【請求項22】前記自動車12の内部に取り付けられた、前記シートクッション14を前記シートクッション作動位置に固定するためのシートクッション保持ラッチ220を更に有する、請求項21記載の組立体。

【請求項23】前記後部水平方向フレーム部材50の各端部から延びる、前記シートクッション保持ラッチ220と選択的に係合することができる保持ピン54を更に有する、請求項22記載の組立体。

【請求項24】前記ヘッドライナーに隣接して前記自動車12の室内に取り付けられた、前記背もたれ16を前記シートクッション14の上方に位置した前記ルーフ内収納位置に固定するための少なくとも一つの上保持ラッチ30を更に有する、請求項18記載の組立体。

【請求項25】前記自動車12の内部に取り付けられた、前記背もたれ16を前記シートクッション14の少なくとも一部に当接する前記背もたれ作動位置に固定するための少なくとも1つの下保持ラッチ24を更に有する、請求項24記載の組立体。

【請求項26】前記背もたれ16は、フォームパッド124を支持し、上水平方向フレーム部材64、下水平方向フレーム部材70によって互いに連結された1対の側フレーム部材56を備える背もたれフレーム48を有する、請求項25記載の組立体。

【請求項27】前記下水平方向フレーム部材70の各端部から延びる、前記ルーフ内収納位置と前記背もたれ作動位置との間で、前記背もたれ16の前記運動中、前記上保持ラッチ30、下保持ラッチ24と選択的に係合することができるアンカーピン74を更に有する、請求項26記載の組立体。

【請求項28】乗員を支持するための作動位置と、自動車12のヘッドライナーに部分的に当てられるともに前記自動車12のフロア38内に部分的に収納される収納位置との間で前記自動車12の室内に自動車用シート組立体10を格納する方法であって、前記シート組立体10が、シートクッション14と、背もたれ16とを有し、

前記背もたれ16の少なくとも一部が前記シートクッション14に当接する背もたれ作動位置と、前記背もたれ16が前記シートクッション14の上方に配置され、前記ヘッドライナーに隣接したルーフ内収納位置との間で前記背もたれ16を回動させ、

前記シートクッション14を、前記背もたれ16とは無関係に、前記背もたれ16が前記背もたれ作動位置にあるときに前記シートクッション14の少なくとも一部が前記背もたれ16に当接するシートクッション作動位置と、前記シートクッション14が下方に回動して前記自動車12の前記フロア38内に収納されるフロア内収納位置との間で回動させることを含む、

方法。

【請求項29】前記クッション14を回動させることができ、前記シートクッション1

4を、前記シートクッション作動位置から、前記シートクッション14を実質的に前記自動車12の前記フロア38内で上下逆さまに位置させるフロア内収納位置まで180°回動させることによって構成される、請求項28記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

〔発明の概要〕

乗用車の室内で動くことができる格納式自動車用シート組立体10が提供される。シート組立体10は、シートクッションと、背もたれとを有し、背もたれは、その少なくとも一部がシートクッションに当接する状態の背もたれ作動位置と、シートクッションの上方に配置されるルーフ内収納位置との間で回動できる。背もたれをシートクッションの上方に位置するルーフ内収納位置に固定するための少なくとも1つの上保持ラッチ30が、乗用車の内部に取り付けられるようになっている。背もたれを背もたれ作動位置においてシートクッションの少なくとも一部に当たった状態で固定するための少なくとも1つの下保持ラッチが、上保持ラッチ30の下で乗用車の内部に取り付けられている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

より詳細には、格納式自動車用シート組立体10は、乗員を支持するための作動位置と乗用車のヘッドライナーに部分的に当てられるともに乗用車のフロア38内に部分的に収納される収納位置との間で乗用車の内部で動くことができる。背もたれは、その少なくとも一部がシートクッションに当接する状態の背もたれ作動位置と、シートクッションの上方に配置されるルーフ内収納位置との間で運動自在に乗用車のヘッドライナーに回動自在に取り付けられるようになっている。シートクッションを支持し、これを背もたれとは無関係に、背もたれが背もたれ作動位置にあるときにシートクッションの少なくとも一部が背もたれに当接するシートクッション作動位置と、シートクッションが下方に回動して乗用車のフロア38内に収納されるフロア38内収納位置との間で回動させるための少なくとも1つのシートクッションブラケット20が、シートクッションに取り付けられている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

〔好ましい実施形態の詳細な説明〕

図面を参照すると（なお、図中、同一の符号は同一又は対応の部分を示している）、格納式自動車用シート組立体が、図1～図3において全体を符号10で示されている。シート組立体10は、乗用車12の中で動くことができる。具体的に説明すると、シート組立体10は、乗員を支持した作動位置と乗用車12のヘッドライナー28に部分的に収納すると共に乗用車12のフロア38内に部分的に収納した収納位置との間で乗用車12内で動く。乗用車12は、任意適当な形式の車、例えばミニバン、コンパーチブルバン又はスポーツカーであるのがよい。図示の乗用車12は、内部側壁18、フロア38及びヘッドライナー又はルーフ28を有している。シート組立体10が、全体を符号14で示すシ-

トクッショングループ立体及び全体を符号 1 6 で示す背もたれ組立体を有している。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

背もたれ組立体 1 6 及びシートクッショングループ立体 1 4 は、互いに別個に作られ配置されている。背もたれ組立体 1 6 は、乗用車 1 2 の側壁 1 8 の上部に回動自在に取り付けられている。シートクッショングループ立体 1 4 は、回動連結式シートクッショングループブラケット 2 0 によって乗用車 1 2 のフロア 2 2 に回動自在に取り付けられている。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

背もたれ組立体 1 6 は、背もたれ組立体 1 6 の少なくとも一部がシートクッショングループ立体 1 4 に当接する背もたれ作動位置と、背もたれ組立体 1 6 がシートクッショングループ立体 1 4 の上方に位置するルーフ内収納位置との間で回動できる。具体的に説明すると、背もたれ組立体 1 6 は、乗用車 1 2 の側壁 1 8 に固定された下保持ラッチ 2 4 によって背もたれ作動位置に保持されている。図 1 及び図 3 に示すように、背もたれ組立体 1 6 は、乗用車 1 2 のルーフ 2 8 上のルーフ内収納位置まで矢印 A によって指示される方向に上方に揺動できる。

背もたれ組立体 1 6 は、乗用車 1 2 のヘッドライナー又はルーフ 2 8 に回動自在に取り付けられていて、ルーフ内収納位置にあるときはヘッドライナー 2 8 に隣接して位置するようになっている。背もたれ組立体 1 6 は、乗用車 1 2 の側壁 1 8 の上部に固定された上保持ラッチ 3 0 によってルーフ内収納位置に保持されている。説明の目的上、上保持ラッチ 3 0 及び下保持ラッチ 2 4 は、図 1、図 2、図 3 及び図 5 では概略的に又は隠れた状態で示されている。保持ラッチ 2 4, 3 0 につき図 7 ~ 図 9 を参照して以下に詳細に説明する。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

シートクッショングループ立体 1 4 は、背もたれ組立体 1 6 の底部によってシートクッショングループ立体 1 4 を回動連結式シートブラケット 2 0 を中心として矢印 B によって指示される方向に乗用車のフロア 3 8 内のフロア内収納領域 3 6 内のフロア内収納位置まで回動させることができる。これもまた理解されるよう、シートクッショングループ立体 1 4 の全厚は、フロア内収納領域 3 6 の大きさ及び深さに等しいものでなければならない。例示の目的で、背もたれ組立体 1 6 及びシートクッショングループ立体 1 4 は、作動位置にあるときには実線で、収納位置にあるときは想像線で示されている。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

したがって、自動車用シート組立体10を乗用車12の中で、乗員を支持している作動位置から乗用車12のヘッドライナー28に当てた状態で部分的に収納されると共に乗用車12のフロア38内に部分的に収納された収納位置に格納又は引き込む方法は、背もたれ組立体16を、背もたれ組立体16の少なくとも一部がシートクッション組立体14に当接する背もたれ作動位置と、背もたれ組立体16がシートクッション組立体14の上方に且つヘッドライナー28に隣接して位置したルーフ内収納位置との間で回動させる段階と、シートクッション組立体14を背もたれ組立体16とは無関係に、背もたれ組立体16が背もたれ作動位置にあるときに、シートクッション組立体14の少なくとも一部が背もたれ組立体16に当接するシートクッション作動位置と、シートクッション組立体が下方に回動して乗用車12のフロア22内に収納されるフロア内収納位置との間で回動させる段階を含む。